

返済のための経営から、 経営のための返済へ…

金融機関対策 プラン (有利子負債返済対策)

自転車操業に陥っている
売上規模が減少し返済が重い
利益改善しても自社の取り分はない
借りている手前、強い交渉ができない
数字的なことが苦手で銀行の言いなり
資金繰りを楽にしたい



借りている側が立場が弱い？果たして本当でしょうか？
企業の存続あつてはじめて返済があるという基本に立ち返り、
自社の経営を主体に再度「返済のあり方」を考えてみませんか？
トリニティーコンサルティングは、金融機関（債権回収部門）
出身の専門家による返済の見直しにより、数多くの資金
繰り改善を実施してきました。その実績は金融機関様か
らも高い支持をいただき、金融機関様からの案件紹介でも
数多くの実績を誇ります。経営者は自社の経営が本業で
あり、返済の思案が本業ではありません。「自社のあるべ
き姿」を再度創造し、顧客のための、社員ののための、社会の
ための経営に立ち戻ってみませんか？

- 支援内容 リスケージュリングプランの立案から変更契約の締結までの総合的コンサルティング
- 着手金 契約総額の30%及び経費預り（概算による）
- 経営顧問報酬 借入規模、借入先数により変動します。
※およそ借入額の1.5%ほどが目安です。（着手金及び成功報酬方式）
- その他負担 交通費等実費請求となります。（預り金精算方式）



株式会社 トリニティーコンサルティング

名古屋本部 愛知県名古屋市中区錦二丁目15番22号りそな名古屋ビル9階
東京本部 東京都千代田区六番町3番地11 テシコ六番町4階 麹町グリーンオフィス
大阪本部 大阪市中央区久太郎町3-1-15-1006

ご相談はお気軽に

フリーダイヤル

0120-247-333